

各地域協議会の評価結果及び今後のあり方に関する意見（まとめ）

1 地域自治区制度の評価（○プラス評価 ▲課題ありとの評価）

（１）審議機能について

- 中心部と周辺部の格差是正に効果があった（佐田）
- 合併時は地域課題の解決に向け、活発に議論され効果が高かった（佐田）
- 合併後の不安解消、地域自治の確保という目的は概ね達成された（大社）
- ▲市の総合計画と政策の整合性や妥当性を検討する場となってもよかった（出雲）
- ▲意見聴取のタイミングが遅い、行政報告を聞くだけの会議になりがち、住民の認知度が低いなど、地域の意見が十分に反映されていないケースもあった（平田、佐田、湖陵、大社）
- ▲意見に対し、行政からフィードバックする仕組みが確立されていなかった（平田）

（２）自治協会等との関係について

- ▲自治協会、コミセンが地域意見の取りまとめや地域づくりの母体として機能しており、地域自治区制度は屋上屋（出雲）
- ▲自治協会、コミセンとの役割分担が明確化されていない（平田、佐田）
- ▲自治協会や各種団体との連携が不十分（斐川）

（３）地域まちづくり機能について

- まちづくり計画に基づき、地域課題の整理、活性化の取り組みができた（佐田）
- まちづくり計画の随時見直し、活動費の有効活用、活動周知に努めてきた。地域協議会が企画・調整を行い、各種団体が実践しており、地域のまちづくりが機能（多伎）
- まちづくりの実行機関として様々な活動を実践してきた（大社）
- ▲まちづくり計画策定後の具体的な活動や目的が見出しにくい（平田）
- ▲単発の活動をしてまちづくりの目標達成につながっていない（湖陵）
- ▲活動に地域間格差がある（佐田、多伎）

（４）制度への認識について

- ▲地域協議会の役割について、行政側と協議会側で解釈に温度差があった（平田）
- ▲住民の関心や認知度が低い（平田、佐田、斐川）

2 今後のあり方

(1) 制度全体について

- ・合併後 10 年を経て、将来の市発展のためには、地域の枠組みを超えた連携や協力が必要であり、現制度は一定の役割を終えた（出雲）
- ・地域協議会は地域課題の解決、地域間格差の是正のため存続すべき。なお、地域情勢や住民感情が変化する中で、役割や権限等を検証し、必要な見直しが必要（佐田）
- ・今後も、地域意見の市政への反映、地域課題について自ら考える役割を果たす必要があり、現体制での継続を望む（多伎、斐川）
- ・地域が必要と認めたものを自主的に審議できる機能を発揮できる一般制度であり、当分の間は地域意見を反映する制度として継続すべき（大社）

(2) 審議機能について

- ・地域住民の意見を市長等に述べるという役割を、今後だれが、どのように担うのかを、自治協会、コミセン、各種団体が果たすべき役割を明確にしながら検討すべき（平田、湖陵）
- ・区制が長年定着し、住民の認知度や信頼もある。全区長が地域協議会委員となることで、地域協議会の協議内容を周知し、意見反映させることができる（湖陵）
- ・意見を求める際は、事前に資料提供を行い、十分な期間をおくべき（斐川）

(3) 地域まちづくり機能について

- ・各種団体の代表で構成される組織は他にはなく、組織特性をいかした活動内容や活動目標を設定する必要がある（平田）
- ・活動費をさらに使いやすくしてほしい（多伎）
- ・委員構成上、実践母体となり活動することは困難であり、活動実践はそれぞれの団体等に移行する必要がある。（湖陵）
- ・地域まちづくり計画の内容や実施状況等については今後も検証すべき（湖陵、大社）

(4) 制度への認識について

- ・認知度の低さ、地域協議会と地域住民との相互がいかに意見、意向、そして活動内容を伝え合うかが課題（平田、湖陵）

(5) 支所との関係について

- ・支所縮小の中で、地域協議会活動は引き続き支所の連携、協力が必要（多伎、湖陵）

(6) 斐川地域への配慮

- ・斐川は合併後間もないため、意向を踏まえて暫定措置を講ずるなどの配慮が必要（出雲）

3 今後のスケジュール

- | | | |
|---------|---------|-----------------------------|
| H 2 6 . | 3 月 | 評価結果のまとめと意見交換 |
| | 4 ~ 5 月 | 評価を踏まえた見直し（案）の作成 |
| | 6 月 | 地域協議会連絡会議において見直し（案）の提案 |
| | 6 ~ 7 月 | 各地域協議会において見直し（案）の検討 |
| | 8 月 | 地域協議会連絡会において見直し（案）の検討 ⇒ 成案化 |
| | 9 月以降 | 議会説明、必要な手続き、住民周知など |
| H 2 7 . | 4 月 | 見直し制度スタート |